

【別紙1】 令和8年度文化芸術体験出前講座(一般枠)実施概要

1 講座について

(1) 音楽鑑賞会

県内で活躍する演奏家たちによる演奏会を開催。要望に合わせて小規模編成（1～10人程度）で幅広い世代を対象としたコンサートを実施します。

■内 容 ピアノ・ヴァイオリン・管楽器等の小規模編成室内楽コンサート、
邦楽器（和太鼓・琴・尺八・三味線）によるコンサート など

■会 場 市町村立の文化施設(公立文化施設・公民館)のホール

■講 師 県内のプロの演奏家 等

■講座時間 計1～2時間程度



(2) 能楽鑑賞会

和楽の世界を解説付きで楽しめる能公演を開催します。

■内 容 能・狂言の歴史、演目などの解説、能の鑑賞

※狂言は動画視聴及び能楽師による解説になります。

■会 場 市町村立の文化施設(公立文化施設・公民館)のホール等

※舞台の大きさ等により実施できないことがあります。

■講 師 県能楽連盟所属団体

■講座時間 計1～1.5時間程度



2 申込みから講座実施までの流れ

1 申込み (提出期限) 令和8年1月30日(金) 必着

- 別紙2「文化芸術体験出前講座(一般枠)実施希望調査票」を市町村でとりまとめのうえ、下記あて電子メールで提出してください。

(提出先) 茨城県県民生活環境部生活文化課 文化振興担当 今瀬 あて

メールアドレス：seibun2@pref.ibaraki.lg.jp

2 講座内定 (令和8年3月上旬頃)

- 提出された文化芸術体験出前講座希望調査票をもとに実施市町村を選定します。

3 事前打合せ (令和8年3月～順次)

- 県(委託業者)と実施市町村(実施施設)で講師との日程や内容等の調整を行います。

4 講座実施 (令和8年6月～令和9年2月)

- 当日運営は実施市町村(実施施設)が行います。
- アンケートの実施にご協力を願いします。※アンケート用紙は別途送付いたします。

5 実績報告書の提出 (~令和9年3月上旬) ※ 実施後1か月を目安に報告

- 講座実施後、別途定める講座実績報告書に必要事項を記入し、アンケートと併せて提出していただきます。

3 役割分担

	講師選定	講座内容決定	チラシ・チケット作成	受講者募集・広報・チケット販売	事前準備・講師対応	当日運営(受付・進行等)	アンケート実施・集計
県 (委託業者)	○	○					
市町村		○	○	○	○	○	○

※ 県、委託業者及び市町村の三者共同主催として事業を実施します。

※ 講座内容は市町村からの要望をふまえ県(委託業者)と講師が協議により決定します。

※ 受講者募集(チケット販売含む)については広報紙への掲載、チラシの配布等により原則市町村で行っていただきますが、県の広報媒体(生活文化課HP、Xなど)への掲載は可能ですが、希望する場合は事前に県生活文化課までご相談ください。

4 費用負担について

県（委託業者）	企画関係費（材料費、機材借上費、楽器調律代） 出演者関係費（出演料、講師料、旅費、ケータリング） 著作権料 楽器等運搬費
市町村	会場使用料（光熱水費、付帯設備等含む）に係るもの 広告宣伝費に係るもの チケット販売費用に係るもの 人件費（当日運営スタッフ分）に係るもの

5 留意事項

- ・ 講師は県（委託業者）が選定いたしますので、あらかじめご指定いただくことはできません。
- ・ 既存事業への充当としてご利用いただくことは想定していません。ただし、開催地の希望内容に応じて、選定の際考慮することは可能です。
- ・ 各講座の入場料等は、無料若しくは低廉な価格設定での開催を基本とします。入場料等を徴収する場合は、原則市町村の収入となります。入場料の金額設定については、県との事前協議が必要となりますので、あらかじめ県生活文化課までご連絡ください。